

自治体債権回収

～滞納処分できない債権滞納整理の進め方～

研修目標

債権回収の全体像を理解し回収実務を修得する

滞納処分できない自治体債権の滞納整理手続きの進め方と、その時効の処理、および強制執行による強制的徴収、あるいは公営住宅の明け渡しを求める手続き等、債権回収の全体像を理解し、具体的な回収実務を修得する。

特徴PR

債権回収のための実務に直結した業務処理手順を解説

自治体債権回収をめぐる基本的実務について、滞納整理の概要や、その理論と進め方・留意点、具体的な対応、債権回収マネジメントまで、経験豊富な講師がわかりやすく解説いたします。

詳細

- * 開催日 8月29日(木)/30日(金)
- * 時間 1日目 9:30～17:00
2日目 9:00～16:00
- * 定員 40名
- * 日数 2日
- * 研修場所 第二水産ビル8階
「8A会議室」
- * 対象者 地方税などを除く、自治体がある滞納処分ができない債権の回収を担当する職員
- * 研修方法 講義

予定研修科目

- 1 自治体債権の滞納整理の概要等
 - (1)自治体の債権管理の意義と種類等
 - (2)債権回収の概要
 - (3)書類の送達及び公示送達
 - (4)財産調査と情報の共有化
 - (5)延滞金と遅延損害金(遅延利息)
 - (6)債権放棄・徴収停止
 - (7)債権の消滅時効
 - (8)連帯保証 他
- 2 強制執行等による対応
 - (1)強制執行等のための組織体制の整備等
 - (2)簡易裁判所の手続の活用
 - (3)訴訟
 - (4)強制執行

予定講師

黒坂 昭一 税理士 (元)国税庁徴収部管理課課長補佐

1998年国税庁徴収部管理課課長補佐、東京国税不服審判所副審査官、杉並税務署副所長、税務大学校研究部教授などを歴任、2007年大曲税務署署長、08年東京国税局徴収部特別整理部門統括国税徴収官、同納税管理官、同主任国税訟務官を経て、12年東村山税務署署長、14年退官・税務士登録、現在は、税理士・大学客員教授・地方公共団体の徴収指導員・執筆・講演活動など幅広く活躍。

予定研修日程

※1日目と2日目の時間帯が異なりますのでご注意ください。

1日目	2日目
9:30 開講・オリエンテーション 自治体債権の滞納整理の概要等 17:00 終了	9:00 開始 自治体債権の滞納整理の概要等 強制執行等による対応 16:00～ 事後調査 閉講

※研修の進め方、内容が変更になることもございますのでご了承ください。